

第4版 はしがき

本書は、『プライマリー会社法〔第4版〕』の姉妹版として編集された、商法総則・商行為法の教科書である。

商法は、いわゆる「六法」のひとつであり、企業関係の基本法である。将来、企業社会で活躍しようとする学生諸君や、法曹を目指す人たちにとって、商法は必ず学習しなければならない重要科目である。一方で、商法は、規定が複雑であり、対象である企業関係自体が学生諸君にとって容易にイメージできるものではなく、また、民法の特別法としての性格からその理解のためには民法に関する知識が必要になるなど、とくに初学者にとって学びにくい科目という印象を持たれがちである。そこで、本書は、主として法学部または法科大学院で初めて商法を学ぶみなさんが、自習または大学での授業を通して、商法の知識と商法的な思考能力を身に付けることができるように、いくつかの工夫を行っている。

まず、制度の存在理由を明らかにしながら法規制の内容を解説することを心掛けた。技術的な規定や細かな解釈論の説明は相当程度割愛することとなったが、その方が、制度の全体像を理解するためには有益であると考えた。

第2に、解釈上の重要論点は、最も適切な箇所に本文とは別に「論点」の枠を設けて略説した。学説・判例において議論が盛んな問題点をこのような形式で浮かび上がらせることにより、読者にインパクトを与え、また教材としても使い勝手のよいものとなることを狙った。

第3に、実務上や判例学説上の興味深いトピックを、「コラム」として、これも本文とは別枠で記述した。コラムは、本文の説明を補完するとともに、記述にアクセントを与え、「生きた法」の一端を読者に触れていただくように企図している。

本書第3版の刊行から9年が経過した。この間、平成26(2014)年の会社法改正に伴う商法規定の小規模改正があった後、平成29(2017)年の民法(債権法)改正に伴い、商行為の通則(商法第2編「商行為」第1章「総則」)に含まれる多くの

規定が改正または削除されるなど、商法規定が広範囲に改正された（同改正法の施行日は2020年4月1日）。また、平成30（2018）年の商法の改正により、運送営業、運送取扱営業および倉庫営業に関する規制が現代化され、あわせて一部にカタカナ文語体が残っていた商法規定がすべてひらがな口語体に改められた（同改正法の施行日は平成31〔2019〕年4月1日）。本書第4版は、このような商法の改正を反映させ、第3版以降の重要判例を追加するために、改訂されたものである。

本書の刊行時点で平成29（2017）年の改正民法およびそれに伴う改正商法は施行されていないが、本書では改正後の民法・商法を前提とした記述をしている。過去の改正について言及する場合は、その都度、「平成〇〇〔20〇〇〕年改正前商法〇〇条」などと表記している。

本書第4版を平成30（2018）年の商法改正に対応して比較的早い時期に刊行できたことは、執筆者諸氏の並々ならぬご努力の賜物である。編者として深く謝意を申し上げたい。改訂については、今回も法律文化社の舟木和久氏に大変お世話になった。厚く御礼申し上げます。

平成31（2019）年2月

藤田勝利
北村雅史